

山形県 建築工事 1 級技能士活用指針

山形県土木部建築住宅課

1 適用工事

適用工事は次による。

ただし、地域における技能士の人数等やむを得ない事情がある場合はこの限りでない。

- (1) 延面積が 7 5 0 m²以上の建築物の新築工事、または、重要な建物の新築工事等
- (2) 増改築等で上記に相当する工事
- (3) 改修工事等で別表に定める工事
- (4) その他特に必要と認める工事

2 適用職種、作業

別表のとおり

3 適用時期

この指針は、昭和 6 2 年 4 月 1 日施行伺いの工事から適用する。

この改正指針は、平成 1 9 年 4 月 1 日施行伺いの工事から適用する。

山形県建築工事1級技能士活用指針

* 青字は旧指針の14職種、新規13職種、計27職種

H19.2.5 建築住宅課

工事種別	作業(職種)内容	適用技能士	適用の目安	備考
鉄筋工事	鉄筋工事作業	1級鉄筋施工技能士		
コンクリート工事	* 床コンクリートこて仕上げ作業	1級左官技能士		
	型枠工事作業	1級型枠施工技能士	RC造・SRC造以外には適用しない。	
	コンクリート圧送作業	1級コンクリート圧送技能士	RC造・SRC造以外には適用しない。	
鉄骨工事	搬入及び立て方	1級とび技能士		
コンクリートブロック工事	* 補強コンクリートブロック工事作業	1級ブロック建築技能士		
防水工事	* アスファルト防水工事作業	1級防水施工技能士(アスファルト防水)		
	* 合成高分子(合成ゴム)ルーフィング防水作業	1級防水施工技能士(合成ゴム系シート防水)		
	* 塗膜防水の施工作業	1級防水施工技能士(塗膜防水)		
	シーリング施工作業	1級防水施工技能士(シーリング防水)		
石工事	石(大理石等・テラゾブロック)張り作業	1級石材施工技能士(石張り作業)		
タイル工事	タイル張り・タイル型枠先付け作業	1級タイル張り技能士		
木工事	大工工事作業	1級建築大工技能士		
屋根及びとい工事	* 内外装板金作業	1級建築板金技能士(内外装板金作業)		
金属工事	* 軽量鉄骨天井・壁下地	1級内装仕上げ施工技能士(鋼製下地工事作業)		
左官工事	* 左官モルタル塗り・プaster塗り等作業	1級左官技能士		
建具工事	* ビル用サッシ施工作業	1級サッシ施工技能士		
	* ガラス工事作業	1級ガラス施工技能士		
塗装工事	* 建築塗装作業	1級塗装技能士(建築塗装作業)		
内装工事	* プラスチック系床仕上げ工事作業	1級内装仕上げ施工技能士(プラスチック系床仕上げ工事作業)		
	* ボード仕上げ工事作業	1級内装仕上げ施工技能士(ボード仕上げ工事作業)		
	* 壁装作業	1級表装技能士(壁装作業)		
植栽工事	造園工事作業	1級造園技能士	単独で発注する場合又は植栽工事の工事金額が200万円以上	
設備工事	建築配管作業	1級配管技能士		
	熱絶縁工事(保温・保冷・防湿)作業	1級熱絶縁施工技能士(熱絶縁工事作業)	改修工事の場合は、当該工事を含む工事金額が2,000万円以上(設備工事共通)	
	冷凍空気調和機器施工作業	1級冷凍・空気調和機器施工技能士		
	ダクト板金作業	1級建築板金技能士(ダクト板金作業)		

・面積は、主要建物の延べ面積をいい、特記がなければ構造に関わらず750㎡とする。

・* 印の改修工事については、原則として当該職種の施工面積が概ね500㎡以上の工事に適用する。

・植栽工事、設備工事については概ね備考欄の工事金額以上の工事に適用する。

・各工事とも作業部分が小規模、限定的なものには適用しない。